解散公告

当社は、令和八年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

富士屋旅館投資株式会社

代表清算人　鈴木　雅之

解散公告

当社は、令和八年五月二十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

富士屋旅館合同会社

清算人　鈴木　雅之

解散公告

当社は、令和八年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

神奈川県茅ヶ崎市南湖三丁目一七番九号

株式会社ジーユープランニング

代表清算人　嶋田　牧絵

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

神奈川県藤沢市南藤沢二番一―三号

有限会社ＹＫアセット

清算人　古屋　光一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

新潟県長岡市豊詰町二一二番地四号

株式会社ワンズイン

代表清算人　服部　孝江

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

新潟県新潟市南区保坂字岡下二九三番一

株式会社雪国家

代表清算人　青柳　佳皎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

福井県福井市八重巻町第一六号一四番地一

株式会社エルドラ

代表清算人　吉田　幸

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

福井県福井市日之出四丁目三番一二号

公益財団法人福井市ふれあい公社

代表清算人　荒木　一男

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

長野市西長野二〇三番地

信栄建設工業株式会社

代表清算人　樋口　房枝

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

岐阜県多治見市滝呂町四丁目三七番地の九

合同会社ＬＥ．ＢＹＬ

清算人　相道　毬亜

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

愛知県豊田市小坂町十五丁目一七番地

株式会社アグリ

代表清算人　鈴木　俊子

解散公告

当社は、令和八年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

名古屋市中川区吉津四丁目三〇〇三番地

有限会社ベルテック

清算人　鈴木惠美子

解散公告

当法人は、令和五年六月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

愛知県長久手市武蔵塚六二九の一番地

一般社団法人日本菜食キッチンヒーラー協会

代表清算人　伊藤　千秋

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

京都市下京区寺町通高辻下る京極町四八八番地Ｍｏｒｅ河原町一号館二〇一号

株式会社キネプラット

代表清算人　西澤　伸之

解散公告

当社は、令和八年五月十八日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪市旭区高殿四丁目一九番二三号ＴＩハイツ二〇二号室

８０８０日本合同会社

清算人　余　美婷

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪市東淀川区豊里六丁目一二番一四号―四〇一号

坂下機設株式会社

代表清算人　坂下　丈造

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪市西成区梅南二丁目二―四

徳康株式会社

代表清算人　梁　俊萍